

場 1 「農」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語
■クリーン農業の推進による環境保全と生産システムに係る信頼の確立 ・適正な施肥と防除により、化学肥料、農薬の使用抑制を進める ・各種認証制度の活用により、クリーン農産物の差別化とブランド化を促進 ・クリーン農産物を媒介した地域活性化 ・クリーン農産物を支える生産、流通、消費システムの構築

■安全・安心のニーズに応える農産物供給システムの構築と地産地消の推進 ・農産物の安全・安心をデータとして、生産履歴を表示 ・地場農産物のカタログ化 ・農産物の生産現場を体験する消費者交流や教育現場への体験学習の導入 ・家庭や学校等における安全・安心農産物による食育の推進 ・都市・農村の交流促進と歩いて楽しむ農地の散策路づくり
--

場 2 「山・森」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語
■山がはくくむ「水・土・森」の保全と育成 ・山の水を包む流域の森林生態系を保全 ・計画的な造林・保育・間伐などの施策 ・「石狩川ルネサンスの森」の育樹（植樹・管理）を協働で進める

■居住空間における緑の保全と量の拡大 ・街路樹など街なかの緑を協働で保全 ・個々の緑のボリュームアップと質の向上
--

■森林と人との共生、交流を進め、森林の多様な機能についての理解を深める ・森林の生物調査や自然生態系調査を市民参加で実施 ・森林浴や自然体験活動の実施と、自然ガイドの育成強化 ・そらぶちキッズキャンプの整備と、森林生態系体験のフィールドづくり ・歩いて楽しめる森の散策路づくり
--

場 3 水の流域環境と物質循環を持続的に支える河川環境の物語
■河川の自然生態系を再生する物語のシナリオを描く ・水質浄化や河川流域清掃作戦のプログラムづくりと市民の参加 ・水質や水量、生物生態、植生など多様な調査データを整備 ・河川流域で生活する人や土地利用の状況を調べて流域マップに集約 ・河川環境の保全と活用についてのシナリオづくりを市民・行政の協働で推進

■水辺のふれあい活動を広め、活動の拠点づくりを進める ・流域の水辺再発見プロジェクトを実施 ・水辺の環境観察・調査活動への参加と水辺のガイド役を養成 ・水辺の体験学習プログラムの開発と参加の拡大 ・水辺の緑地や動植物の生息空間整備など自然環境再生活動の展開と市民参加 ・水辺の活動拠点「サポートセンター」の設置と拠点化
--

行政としての役割	これまでの取組及び 今後の実施予定の取組【斜め字】	説明コメント	評価及び評価コメント
・認証制度の広報展開や情報提供 ↓地場産品の認証状況について情報提供 ↓農産物についての基礎的知識の普及 ↓クリーン農業への支援拡大	・減農薬米への支援推進 ・地産地消イベントの開催（H21） ・滝川地産地消ふるさとづくり協議会の設立 →地産地消認定店制度の創設（H22）	○滝川地産地消ふるさとづくり協議会は、地域の様々な主体が連携して地産地消の推進に取り組むとともに都市と農村の交流を進め、もって地域の活性化を図ることを目的として構成された。都市農村交流の創出と地産地消の推進を目的とした「軽トラ市」や、食と農業の重要性を伝える「親子料理教室」等を開催したほか、地産地消認定店の認定制度構築により、市内事業者による地場産食材の利用拡大を図ってきた。今後は、地産地消認定店制度の活用をさらに進めるために食イベントとの連携を図る。	A 積極的な取組を行っている。さらなる取組の充実と期待する。

・学校や社会教育における食育の啓発 ↓地場食材の情報提供 ↓消費者と生産者の交流機会の創出・運営 ↓教育カリキュラムへの農業体験の導入拡大 ↓学校給食を通じての地場産農作物への理解向上	・親子農業体験塾（H18以前） ・地産地消交流給食（H18以前） ・減農薬米の販売（H18以前） ・滝川産ナタネ油の生産及びブランド力の向上への支援（H19） ・地場農産物販売拡大事業（H20） ・第2次食育推進行動計画の策定（H24～H28） ・教育ファーム事業（H24～H28）	○第2次食育推進行動計画に基づき、滝川市の基幹産業である農業を活用し、食の大切さや地元の食材に愛着を持たせるために、農業体験・地産地消・消費拡大などの推進をしており、食育に関する活動を行う事業の支援も行っている。こうした取組を進めていく上で、教育現場や受入側の農業者、関係団体等が相互に問題点等を共有し、更なる連携を図る必要があることから、庁内関係課の連絡体制の強化が必要である。	B 農業体験授業は、教育・農業・経済・保健などの各所管間での連携、さらには民間団体等との協力関係の構築が必要。
---	--	---	---

・森林の生態系に関する情報の提供 ↓森林保育の協働の場づくり	・石狩川ルネサンスの森植樹祭（H13～） ・石狩川再生の森整備（H15～） ・北海道植樹祭の開催（H18）	○石狩川流域の河川環境を大切に、地域固有の資源である川、自然、人、そして知恵や技術などを活かしながら、市民や企業、団体等と連携し、河川環境の保全と改善、川の自然体験学習活動、内水防水対策活動、流域の交流活動など、NPO法人まち・川づくりサポートセンターと連携しながら進めている。ラウネ川（旧石狩川三日月湖）河畔林の再生を目指して、延べ本数2,127本（計画2,300本）の植林を実施した。今後は、植樹後の市民の憩い場や維持管理などをいかに進めていくかが課題である。	B 民間団体との連携のもとで、さらなる活動を期待する。
--	--	---	---

・協働の仕組みを整える ↓住民理解を深める ●協働の仕組みを構築する	農地・水・環境保全向上対策事業（H19～H23） 農地・水保全管理支払交付金事業（H24～H28、名称が改称されたが、実質的には農地・水・環境保全向上対策事業の内容を継承している）	○左記事業は、農地周りの農業用排水路等施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理を促すべく、地域が協同により実施する農地環境や資源の保全管理活動等に加え、農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全のための取組に対し、交付金を交付している。今後に向けては、この事業の周知をどのように図っていくかが課題となる。	B 交付金をフルに活用しながら、今後さらにも地域主体的な取組を支えていく必要がある。
---	--	---	--

・森林の多様な機能に関する情報提供 ↓市民調査活動への支援 ↓公共林への調査活動の支援 ↓森の散策路の整備 ↓森のかがく活動センターの場の提供	・滝川遊学会事業における自然体験（～H23） ・そらぶちキッズキャンプ実現化支援（～H23）	○そらぶちキッズキャンプに訪れることもたちのための安全な森のプログラムの開発や自然環境に配慮し、かつ趣向を凝らした特徴的な施設の充実を図るため、車いす利用者であっても容易に収穫体験が可能なユニバーサル農園や、自然木を活用したツリーハウスなどの整備を行っており、滝川市としても引き続き必要な支援に取り組んでいく。また、滝川遊学会がH23年度をもって事業を終了、森の科学活動センターも休館が決定しており、今後、民間主体の活動を支える仕組みなどについて協議をしていく必要がある。	C 民間団体の支援の手法などを含めて、今後の自然体験の推進のあり方を再構築していく必要がある。
--	--	---	---

・河川管理者と連携して河川情報を提供 ↓河川環境の市民調査に対して支援	・まち・川づくりサポートセンター（旧まちづくり・川づくり協議会）の活動推進支援	○石狩川クリーンアップ作戦（石狩川築堤・ラウネ川）では、90名の市民がごみ拾いに参加するなど、一定の浸透が図られているが、今後もさらなる活動拡大のためのPRが必要であり、市としても支援・PRを行う。	B 民間団体の活動を側面から支援しながら、さらなる取組の拡大を期待する。
---	--	--	--

・活動の場の整備と提供 ↓活動空間に関する情報の整備と提供 ↓自然ガイドの派遣 ↓活動拠点の場の提供	・まち・川づくりサポートセンター（まちづくり・川づくり協議会）の活動推進支援	○子ども水辺再発見プロジェクトを国へ登録（たきかわ子ども水辺協議会【教育委員会・NPO・河川管理者】を設置した。今後は、3団体連携による着実な活動が行われるよう関係機関へ働きかける。 ○まちづくり・川づくり協議会をNPO化による組織強化を行った。今後は、自主財源の確保が図られるよう関係機関や団体からの支援拡大を求めるとともに、ボランティアが育成できる環境づくりを支援する。 ○RAC（川に学ぶ体験）・CONE（自然体験）の指導者育成のためのトレーナー育成を図り、指導者育成団体となった。今後は育成された指導者の活躍の場の提供並び、国学院大学北海道短期大学部の教職課程の学生への普及啓発へチャレンジを期待するとともに、関係機関への働きかけのサポートを行う。	B 団体の強化、活動のステップアップが図られており、今後も活動の拡大、充実と期待する。
--	---	---	---

【実施状況欄】

A：十分な取組が行われている B：取組が行われているものの、今後の推進が望まれる C：取組が行われているが、今後、方向性を変えるなど事業の再検討が必要 D：取組が進んでおらず、検討が必要